

# 市立豊中病院院内保育所運営事業委託業務公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

この要領は、市立豊中病院が実施する「市立豊中病院院内保育所運営事業委託業務」（以下「業務」という。）の事業者選定にあたり、知識や経験の豊富な保育士による保育業務を行うことができる事業者の高い専門性と信頼性、実績、事業実施体制等を慎重に審査選考し、総合的に最も適した事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施に関する事項を定めるものである。

## 2. 業務委託概要

- ① 委託名称 市立豊中病院院内保育所運営業務
- ② 委託期間 令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで
- ③ 業務内容 別紙「市立豊中病院院内保育所運営業務委託仕様書」のとおり
- ④ 委託上限額 年額 43,600,000 円(税込)

## 3. 委託事業者選定方針

別紙「市立豊中病院院内保育所運営事業業務委託仕様書」による業務を、適正かつ確実に実施する提案内容であると共に、これを実施するために必要な能力を有する事業者であること。

## 4. 公募参加資格

応募することができる事業者は、当該事業者の実施する事業または他の地方公共団体等からの委託により、類似業務を実施した実績を有する事業者とする。

## 5. 参加資格要件

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たす者とする。なお、企画提案書等の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めないこととする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 企画提案書等の提出期限時点において豊中市入札参加資格を有すること。ただし、豊中市入札参加資格がない場合において、第一優先交渉者となった場合には、契約締結までに入札参加資格審査申込をすること。この申込の結果、入札参加資格がないと判断された場合は、優先交渉権を失うこととなります。
- ③ 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- ④ 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- ⑤ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48条）第381条第1項（会社の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- ⑥ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ⑦ 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画許可の決定が確定した場合には、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなします。
- ⑧ 労働関連法令に違反し官公署から摘発や勧告等を受けていないこと。

## 6. スケジュール

	日程
募集要項等の公表	令和4年(2022年)10月14日(金)
現地見学会	令和4年(2022年)10月23日(日)
質問事項の締切 【様式5】	令和4年(2022年)10月28日(金)17時15分(必着) ※質問は【様式5】にてメールにて受け付けます。質問への回答は個別には行いません(電話不可)。 ※メールへの件名は必ず「市立豊中病院院内保育所プロポーザル質問」にしてください。
質問事項への回答	令和4年(2022年)11月4日(金) ※回答は市立豊中病院のホームページに掲載し、個別回答は行わない。
応募書類の提出	令和4年(2022年)11月11日(金)17時15分(必着)
プレゼンテーション審査	令和4年(2022年)11月25日(金)予定 ※時間・場所は別途通知。
結果通知予定	令和4年(2022年)11月下旬
委託契約の締結予定日	令和4年(2022年)12月上旬

※現地見学会については、希望する業者があった場合に実施します。見学を希望する場合は12.事務局(提出先・問い合わせ先)に記載している連絡先メールアドレスに10月20日(木)までに希望する旨お送りください。受付後、詳細については個別に連絡させていただきます。

## 7. 応募手続き等

### ① 応募書類等の提出

【提出期限】 令和4年(2022年)11月11日(金)17時15分必着

【提出先】 市立豊中病院 病院総務課 総務係(大阪府豊中市柴原町四丁目14番1号)  
受付時間:9時から17時15分

【提出方法】 持参(土日及び時間外は受付不可)

### 【提出書類】

項目	内容	様式
プロポーザル参加申込書	・正本1部のみ提案者の代表印を押印。副本は複写可。	様式1
企画提案書	・各項目に基づき提案内容を記載してください。 ・任意の場合は、様式2に記載の項目は必須とします。	様式2または任意
法人概要書	・任意の場合は、様式3に記載の項目は必須とします。 ・連絡先(担当者氏名、電話番号、FAX番号、e-mailアドレス)を必ず記載してください。	様式3または任意
履歴事項全部証明書		任意
直近3事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益決算書又はこれらに類するもの。		任意
見積書	・内訳書(任意様式)を添付してください。 ・正本1部のみ提案者の代表者印を押印、副本は複写可。	任意
誓約書	・正本1部のみ提案者の代表者印を押印、副本は複写可。	様式4

※1 提出書類の規格は、A4版片とじ、横書き、両面印刷とする。

※2 提出部数は10部(正本1部、副本9部)とし、上記の提出書類に項目ごとのインデックスを付け、全体をファイル等で綴ること。

② 応募書類の取り扱い

- ・提出書類の分割提出は認めません。また、提出書類の不足又は提出期限内未到着の場合は、応募を無効とします。
- ・提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出書類に不備等が発見された場合は修正を求めることがあります。
- ・提出期限後の差し替えは認めません（補正等を求める場合を除く）。
- ・提出書類の作成及び提出に係る費用は、全て提案者の負担とします。
- ・提出書類の著作権は、本業務の提案募集の審査結果が確定するまでの間は提案者に帰属します。提出書類等は事業者選定のみ利用し、他の目的には使用しません。また、企画提案書類等は、豊中市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合があります。

## 8. 審査方法等

### (1) 審査について

- ① 市立豊中病院職員で構成する「市立豊中病院院内保育所運営事業委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という）を設置し審査を行います。
- ② 選定委員会の会議内容は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

### (2) 審査方法

企画提案書及び企画提案書に基づくプレゼンテーション審査を行い、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た提案者を優先交渉権者とします。優先交渉権者と交渉に至らなかった場合は、次点の提案者を優先交渉権者とすることがあります。

審査の結果、全体配点の60%未満の提案者は、順位が1位であっても優先交渉権者としません。なお、審査結果の確定は、当企画提案審査委員会として最終合議のうね一本化したものとします。

●プレゼンテーション審査の概要は次のとおりです。

- ① 開催日時 令和4年（2022年）11月25日（金）予定（時間・場所は別途通知）
- ② 発表時間：30分程度（1提案者につき20分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとします。）。
- ③ 機材等：パワーポイント等使用する場合に必要な機材はすべて提案者が用意すること。スクリーン、プロジェクター、電源の貸し出しが必要な場合は事前に申し出ること。
- ④ プレゼンテーションを行う者：本業務に携わる担当者とします。
- ⑤ その他：当日の出席者は1提案者あたり3名以内（プレゼンテーションを行う者を含む）とし、すべて提案者の雇用する従業員とします。

### (3) 評価基準

#### ① 評価の方法について

企画提案の内容・実施能力等に関する評価

【評価点】100点＝【法人の体制】20点＋【事業の企画】80点

#### ② 採点について

次項の項目及び評価内容に基づき採点する（100点満点）

##### 1 法人の体制について（小計20点満点）

評価項目		配点
(1) 組織体制	法人の組織体制が整っており、公正かつ透明性の高い事業運営が期待できるか。	5点
(2) 法人の運営実績	保育所の設置運営事業者として十分な実績があるか。	5点
(3) 法人の財務状況	法人全体の財務状況が健全であり、保育所運営に必要な経済的基盤を有しているか。	5点
(4) 本業務に関する収支計画	収支計画は現実的であり、継続的かつ安定的な保育所運営を期待できるか。	5点

2 事業の企画・実施について（小計80点満点）

評価項目		配点
<b>保育方針について</b>		
(1) 保育理念・目標	保育所を運営するにふさわしい保育理念や目標を持っているか。	5点
(2) 保育計画	年間・月間の保育計画や年間行事は、計画や内容が適切であり、工夫がされているか。	5点
(3) 1日の流れ	1日の保育の流れは、対象年齢の乳幼児の特性を考慮した内容となっているか。	5点
(4) 特徴的な保育プログラム	保育プログラムに特徴があり、保育所の規模や院内保育施設の特性を活かした保育内容が提案されているか。	5点
<b>運営体制について</b>		
(5) 職員確保	職員の確保策は具体的で実現可能性が高いものであるか。	5点
(6) 職員配置・勤務体制	職員配置や勤務体制について、具体的に提案されているか。職員が不足する事態を生じた場合にバックアップ体制があるか。	5点
(7) 研修計画	職員の研修計画を策定する等、指導や育成に対する考え方が具体的に検討されているか。	5点
(8) 福利厚生	職員の健康管理や処遇向上に努めているか。	5点
(9) 安全面への配慮・工夫	保育実施にあたり、安全面に対する配慮が適切であり、事故を未然に防ぐ工夫等が具体的になされているか。	5点
(10) 食事・おやつ提供	食事及びおやつ提供にあたり、衛生管理、栄養管理及び安全管理に関する法令等を遵守した提案がされているか。また、アレルギー児へ適切に対応するための提案がされているか。	5点
<b>苦情管理・安全管理について</b>		
(11) 苦情処理体制	苦情処理の体制や、意見や要望へ対応する仕組みは検討されているか。	5点
(12) 保護者との連絡・連携	保護者との定期的な連絡の体制が整っているかどうか。	5点
(13) 事故及び災害時対応	事故及び災害発生時（感染症蔓延時等含む）の対応は明確にされているか。また事故防止のために取り組みは検討されているか。	5点
(14) 健康管理	乳幼児の健康管理についての考え方や対応方法は適切であるか。	5点
(15) 個人情報保護	個人情報保護に関する取り組みについての考え方や対応方法は適切であるか。	5点
<b>見積価格</b>		
(16) 見積価格	予算の範囲内で適切に設定されているか。	5点

#### (4) 最終審査結果の通知

審査結果は書面にて、令和4年(2022年)11月下旬にすべての提案者に通知を発送します。なお、市立豊中病院と仕様並びに価格等の協議の上、病院内での内部手続きを経て、本業務の受託者として決定されるので、優先交渉権者の通知をもって、本業務の受託者を約するものではありません。

#### (5) 最終審査結果の公表

最終審査結果は令和4年(2022年)11月下旬に市立豊中病院のホームページにて公表します。公表内容は以下のとおりです。

- ① 優秀提案業者の相手方と評価点
- ② 全提案事業者の名称(申込順)
- ③ 全提案事業者の評価点(評価点順)
- ④ 最終提案事業者の選定理由(講評ポイント)
- ⑤ 選定委員会委員の氏名

### 9. 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ① 本提案期間中に、5.参加資格要件記載している各項目に抵触するに至ったとき。
- ② 企画提案書類等の提出書類において、虚偽の内容を記載したとき。
- ③ 提出期限までに提出場所に企画提案書類等の提出がないとき。
- ④ プレゼンテーション審査に欠席したとき。
- ⑤ 一団体で複数の提案をしたとき。
- ⑥ 提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ⑦ 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- ⑧ 法令並びに市立豊中病院及び豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき。
- ⑨ 審査の公平性を害する行為があったとき。
- ⑩ 提案上限額を超える提案を行ったとき。
- ⑪ 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、選定委員会が失格であると認めたとき。

### 10. 契約について

- ① 優先交渉権者は採択された提案をもとに、市立豊中病院と協議するものとします。協議の結果、契約内容と仕様、契約金額については、採択された提案をもとに協議するものとします。協議の結果、契約内容と仕様、契約金額については、採択された提案と変更が生じることがあります。
- ② 協議終了後、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される随意契約を締結します。
- ③ 本業務委託契約は、長期継続契約を予定しています。そのため、この契約を締結した日に属する翌会計年度以降において、この契約にかかる予算が削減又は減額された場合には、この契約を解除することができます。その場合は、当事者双方共に、その相手方に対して損害の賠償は求めないものとします。
- ④ 本業務の受託者は、契約締結に当たり、豊中市財務規則(昭和46年豊中市規則第13号)に基づき、契約保証金を納付していただきます(ただし、同規則110条の契約保証金の納付の免除規定に該当する場合を除きます)。契約保証金の納付をする場合は契約金額の100分の5に相当する額以上を納めていただきます。

## 1 1. その他

- ① 企画提案書類等の作成及びその他手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ② 企画提案書類の作成に要した費用、旅費、その他本案件への参加に要した経費はすべて提案者の負担とします。
- ③ 選定委員会の構成員、提案者名簿等の内容についての質問は一切受け付けません。
- ④ 業務の運営開始前の事前準備に係る経費は、受託者の負担となります。
- ⑤ 提出書類に記載された受託業務の担当者等は、市立豊中病院がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできません
- ⑥ 応募を取り下げる場合は、様式6「市立豊中病院院内保育所運営事業者選定プロポーザル参加辞退届」により、速やかに事務局まで通知すること。

## 1 2. 事務局（提出先・問い合わせ先）

〒560-8565

大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号

市立豊中病院 病院総務課 総務係

TEL : 06-6843-0101

E-mail : [hsoumu@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:hsoumu@city.toyonaka.osaka.jp)